

## 約340キロを徒歩で点検します

東北地方太平洋沖地震から6年が経過し、復旧事業の展開により、一定の堤防機能は確保されておりますが、これからの台風等による洪水に備え、河川管理施設の監視強化が重要となっております。

そのため、当事務所が管理する5河川、延長約340kmの堤防を徒歩により目視点検します。

昨年度に引き続き防災エキスパートに参加いただく予定です。

国土交通省北上川下流河川事務所が管理する河川は、北上川（宮城県内）、旧北上川、江合川、鳴瀬川、吉田川の5河川、管理総延長は210.5kmとなっています。

### ■実施期間（予定）

実施期間は、9月26日（火）から11月中旬での予定ですが、気象状況等から期間を変更する場合があります。

飯野川出張所管内（北上川・旧北上川）：10月上旬～10月下旬

米谷出張所管内（北上川）：10月上旬～11月中旬

涌谷出張所管内（旧北上川・江合川）9月26日（火）～10月下旬

大崎出張所管内（江合川・鳴瀬川）10月上旬～11月中旬

鹿島台出張所管内（鳴瀬川・吉田川）10月中旬～11月上旬

鳴瀬出張所管内（鳴瀬川・吉田川）10月中旬～11月中旬

### ■取材可能日（別紙参照）

9月26日（火）10時に旧北上川右岸 2.6k 付近<石巻警察署中央交番跡地>（別紙参照）へお集まり下さい。

区間：旧北上川右岸 西内海橋 ～ 旧北上川右岸 12k 付近（別紙参照）

### ■実施体制及びイメージ（別紙参照）

職員2～3人と維持業者2人の4～5人1組で1日あたり約10kmを徒歩で目視により堤防を点検します。

### ■参加人数

延べ160人（職員92人、業者68人の予定）

その他、防災エキスパートが参加予定

※防災エキスパートとは・・・

防災の技術や知識や経験を有する方々の呼称です。

災害時に公共土木施設、地すべり等の被災状況把握や地域の災害対策活動にボランティアで参加しています。その方々が、より迅速かつ効果的な復旧活動を実施できるように、「防災エキスパート制度」が平成8年度に創設されました。

※詳しい日程等の問い合わせは下記担当者までご連絡ください。

北上川下流河川事務所 管理課高橋、横山（電話0225-94-9852）

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス [【http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/】](http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/)

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ



### 国土交通省北上川下流河川事務所

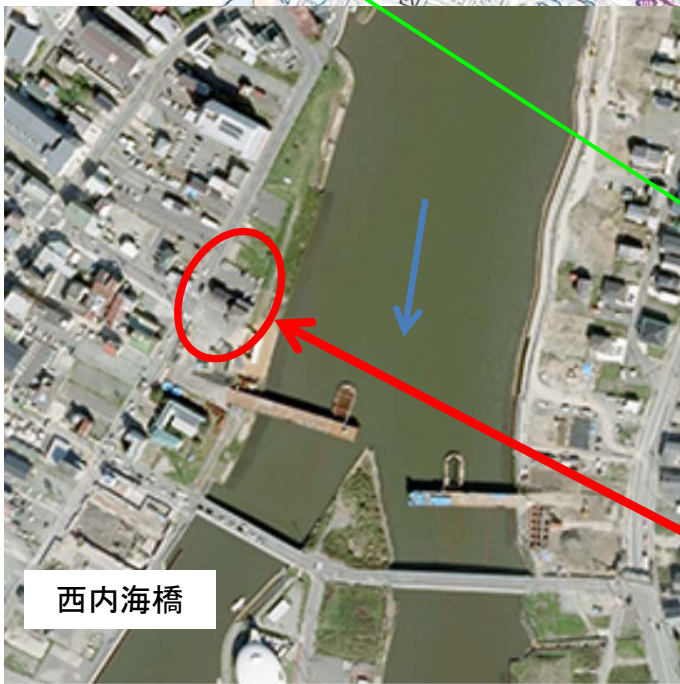
石巻市蛇田字新下沼80

電話 0225-95-0194（代表）

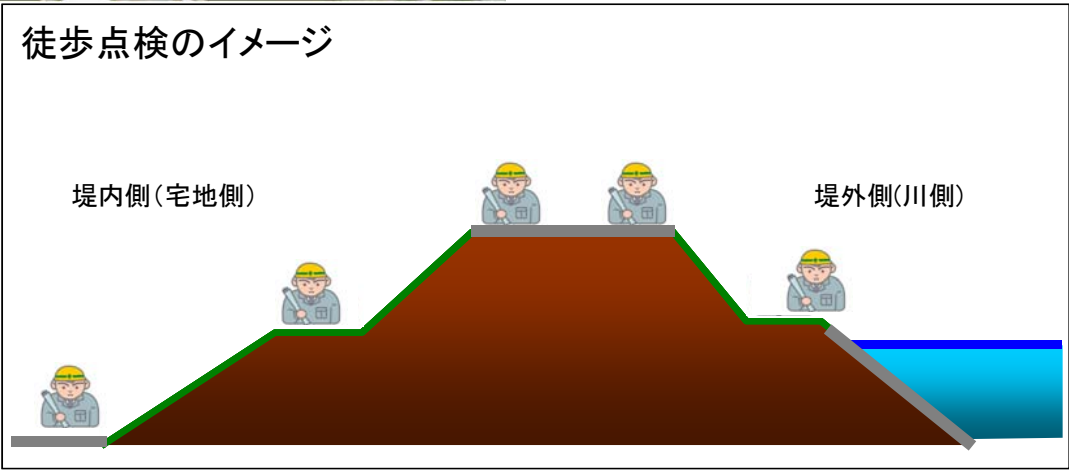
技術副所長 今野裕美（内線205）

管理課長 横山孝臣（内線331）

# 別紙



➡ : 9月26日巡視経路  
 集合場所 : 旧北上川右岸2.6k付近  
 (石巻警察署中央交番跡地)  
 開始時間 : 10時00分



今回実施する徒歩点検などの『河川の巡視・点検』は、  
事務所ホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス

【 <http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/J74201/homepage/construction/maintenance/> 】

| 河川の計画・工事・管理 |  |
|-------------|--|
| 東日本大震災への対応  |  |
| 河川工事        |  |
| 河川計画        |  |
| 河川管理        |  |
| 河川の巡視・点検    |  |
| 河川維持管理      |  |
| 不法投棄        |  |
| 重要水防箇所      |  |
| 刈草提供        |  |
| 水質事故防止の取り組み |  |
| 砂防工事        |  |

### 河川の巡視・点検

河川施設の巡視や点検は、『河川砂防技術基準維持管理編（河川編）』によって、方法や項目、時期や頻度などについて定められています。

※虫眼鏡アイコンをクリックすると、巡視や点検の説明が見れます。

